



議 長	副 議 長	事務局長	次 長	書 記	保存区分
					永・10 5・1

様式第2 (第4条関係・その1)

平成28年4月28日

大口議会議長 **木野春徳** 様

大口町議会議員 **船戸光夫**

平成 27 年度政務活動費収支報告について

大口町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり平成 27 年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第2 (第4条関係・その2)

平成28年4月4日

27年度政務活動費収支報告書

大口町議会議員 船戸光夫 

1 収入

政務活動費 54,900 円

2 支出

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費		
○ 研修費	38,780円	国民健康保険制度の理解と今後 地方分権、道州制セミナー
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
○ 資料購入費	3,687円	一番やさしい自治体財政の本 自治体は自治体らしく、自治体マナー
事務費		
事務所費		
人件費		
合計	42,467円	

3 不用額 12,433 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

議員名: 船戸光夫

政務活動費県外活動報告書

番号	活動概要		
	日程	平成28年1月19日(火)～平成28年1月19日(火)	泊日
1-1	訪問先及び 所在地 (市区町村ま で記入)	東京都中央区 八丁堀1-9-8 八重洲通りハタビル	
	目的、内容、 成果等 (具体的に記 入)	地方議員研究会セミナー(国民健康保険制度) 複雑な国保制度を勉強する目的で受講した。 国民健康保険の財政は危機的状況にある。無職、 非正規労働者が8割、高齢者が多く医療費も大である。 非正規労働者でも正規に対して自分のみの勤務時間であれば 被用者保険のほすである。今後は正しいバランスの方向への政策の参考にしていきたい。	
番号	活動概要		
	日程	平成 年 月 日 () ～平成 年 月 日 ()	泊日
	訪問先及び 所在地 (市区町村ま で記入)		
	目的、内容、 成果等 (具体的に記 入)		



様式第1 (第2条関係)

議長	副議長	事務局長	次長	書記	保存区分
					永・10 5・1

平成28年 4月 4日

大口町長 鈴木雅博様

(大口町議会議長経由)

大口町議会議員

船戸光夫

政務活動費活動実績報告書兼請求書

大口町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

- 1 交付限度額 金 54,900円
- 2 交付請求額 金 42,467円
(ただし、平成27年5月1日～平成28年3月31日分)
- 3 既交付済額 金 0円
- 4 交付残額 金 12,433円
- 5 関係書類 (1) 政務活動費活動実績報告書 (様式1-1)
(2) 領収書整理票 (様式1-2)

議員名：船戸光夫

政務活動費活動実績報告書

整理番号	年月日	内容	経費項目	支出額	備考
1-1	28.1.19	地方議員研究会セミナー 参加費 15,000円	研修費	15,000円	
1-2	28.1.19	地方議員研究会セミナー 交通費 J.R 名古屋⇔東京 10,890円×2=21,780円 名鉄 柏森⇔名鉄名古屋 500円×2=1000円	研修費	22,780円	
2	28.1.28	一番やさしい自治体財政 の本 1,836円	資料購入費	1,836円	
3	28.2.19	地方分権、道州制セミナー 主催 愛知県 (無料) 交通費 名鉄 柏森⇔名鉄名古屋 500円×2=1000円	研修費	1000円	
4	28.2.23	自治体は、自治体らしく 自治体マネジメント 185円	資料購入費	185円	

※年月日は、支出事実のあった年月日を記載する。

※内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

※備考は、内容を裏付けるもの（案内状、名刺、配布資料、作成印刷物等）を貼付した場合には、添付の旨を記載する。

議員名: 船戸光夫

領収書整理票

整理番号	経費項目	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	事務所費	人件費
1-1											
15,000円											
						按分率	按分後金額				
1-2											
22,780円											
						按分率	按分後金額				

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」欄には出納簿の該当する整理番号を記載し、「経費項目」欄には該当する経費項目に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

議員名：船戸光夫

領収書整理票

整理番号	経費項目	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	事務所費	人件費
2								○			
1,836円											
						按分率		按分後金額			
整理番号	経費項目	調査研究費	○ 研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	事務所費	人件費
3											
1,000円											
						按分率		按分後金額			

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」欄には出納簿の該当する整理番号を記載し、「経費項目」欄には該当する経費項目に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

議員名：船戸光夫

領収書整理票

整理番号	経費項目	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	事務所費	人件費
4											
185/円											
						按分率		按分後金額			
整理番号	経費項目	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	事務所費	人件費
						按分率		按分後金額			

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」欄には出納簿の該当する整理番号を記載し、「経費項目」欄には該当する経費項目に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

1-1

領 収 証

船 戸 光 夫 様

28 年 1 月 19 日

★

¥15,000

但「国民健康保険制度の理解と今後」
1/19 10:00～ セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297



1-2

領 収 書

74401

船 戸 光 夫 様

金額: 1000円

ただし、
乗車券代として

上記の金額確かに領収いたしました。
種別: 現金

2016年-1月19日
06:28

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋鉄道株式会社
柏森発行 印
01001

3

領収書

76393

船戸光夫様

金額: 1000円

ただし、乗車券代として

上記の金額確かに領収いたしました。
種別: 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋鉄道株式会社
柏森発行 印
01001

2016年-2月19日
13:10

2

領収証

NO. 0145 - 13-000598

船戸光夫様

2016年01月28日

¥1,836- 一番やましい自治体財政の本

担当者: 重松 みどり

(税 ¥136) 但
上記正に領収致しました

責任者: 重松 みどり

内訳
現金等: ¥1,836- 株式会社 三洋堂書店
外注外: ¥0- 大ぐち店 TEL 0587-96-1634 この紙は感熱紙を使用しております。
その他: ¥0- 本社 名古屋市瑞穂区新開町18番22号 保管にはご注意ください。

0008

4

領収証

NO. 0145 - 12-001945

船戸光夫様

2016年02月23日

¥1,851- 自治体は自治体らしく

担当者: 渡辺 杏子

(税 ¥137) 但
上記正に領収致しました 自治体マネジメント 責任者: 渡辺 杏子

内訳
現金等: ¥1,851- 株式会社 三洋堂書店
外注外: ¥0- 大ぐち店 TEL 0587-96-1634 この紙は感熱紙を使用しております。
その他: ¥0- 本社 名古屋市瑞穂区新開町18番22号 保管にはご注意ください。

0028

平成 27 年度「地方分権・道州制セミナー」
新たなステージを迎えた
地方分権改革・自治体経営

主催：愛知県

■ 日 時 平成 28 年 2 月 19 日 (金) 14:30~16:10

■ 場 所 名古屋国際センター 別棟ホール

■ プログラム

14:30 開会・あいさつ

14:40 講演

「新たなステージを迎えた地方分権改革・自治体経営」

一橋大学大学院法学研究科 教授

つじ たくや
辻 琢也 氏

15:55 質疑応答

16:10 閉会

■ 講師プロフィール

1962 年北海道生まれ。東京大学大学院博士号取得。専門は行政学・地方自治論。東京大学助手等を経て、2005 年より現在に至る。また、2014 年より一橋大学副学長。このほか、「第 31 次地方制度調査会」委員、国土交通省「社会資本整備審議会」委員、総務省「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」委員、総務省「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」座長、総務省「地方公務員の給与制度の総合的な見直しに関する検討会」座長等を務める。